

『知事選大事 投票にGO!』

10月25日(日)は岡山県知事選挙の投票日です。

この選挙は、これからの岡山県政を担う、私たちの代表を選ぶ大変重要な選挙です。
みなさんそろって投票しましょう。

投票日 10月25日(日)

投票時間 午前7時から午後6時まで

投票所入場券をお届けしますので、投票日に持参して定められた投票所で投票してください。

◇投票できる人◇

平成14年10月26日以前に生まれ、令和2年7月7日までに鏡野町の住民基本台帳に記録され、引き続き鏡野町に住んでいる人です。

令和2年7月8日以降に岡山県内の他の市町村から鏡野町に転入した人は、鏡野町では投票できませんので、転入前の住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。

前住所地で投票するには、県内の市町村長の発行する証明書(引き続き岡山県の区域内に住所を有する証明書又は住民票)が必要です。投票する日までに取り寄せておきましょう。

◇期日前投票◇

投票日当日に仕事や旅行等で投票に行くことができない人は、期日前投票ができます。

期日前投票所と期間は次のとおりです。都合のよい投票所で投票してください。

期日前投票所	期 間	時 間
中央公民館	10月 9日(金)から10月24日(土)まで	午前8時30分から 午後8時まで
奥津振興センター	10月19日(月)から10月24日(土)まで	
上齋原振興センター		
富振興センター		

期日前投票の前に「宣誓書(兼請求書)」を記入していただきます。町のホームページからダウンロードできますので、必要事項を記入の上、持参していただくとスムーズに投票ができます。

◇不在者投票◇

長期出張中や他の市町村へ転居後間もない場合の不在者投票、岡山県選挙管理委員会の指定する病院、老人ホーム、身体障害者支援施設等に入院・入所している人のための不在者投票、身体に一定程度の障害がある人のための郵便等による不在者投票もあります。

◇新型コロナウイルス感染防止の取り組み◇

投票所では、新型コロナウイルスの感染防止の取り組みとして、職員のマスクの着用、手指消毒液の設置、定期的な換気・消毒等を実施します。みなさんも投票日には、マスクを着用し、投票所入場券を持って定められた投票所で投票してください。

当日の投票所の混雑緩和のため、期日前投票のご利用もお願いします。

鉛筆を持参して、投票用紙に記入していただくことができます。ボールペンを使用することもできますが、インクがにじむ可能性があるため、おすすめしません。

お問い合わせ先

鏡野町選挙管理委員会事務局(総務課内) 担当:小椋 電話(0868)54-2111
奥津振興センター 担当:福田 電話(0868)52-2211
上齋原振興センター 担当:宇佐美 電話(0868)44-2111
富振興センター 担当:近藤 電話(0867)57-2111